

自転車ヘルメット着用が 努力義務化されました

自転車乗用中死者のうち

約6割
が頭部に致命傷

ヘルメット非着用時の致死率は
着用時の

約2.1倍

県下の自転車事故の特徴

(令和5年10月末現在)

- 兵庫県下の交通事故のうち、約25%が自転車関係事故
- こども・学生の自転車事故が高い割合を占めている(約25%)
- 高齢者は、身体機能の低下などから自転車乗車時の転倒リスクが高く、事故遭遇時の致死率も他の世代に比べて高い

自転車ヘルメット購入応援事業を実施しています！

対象者

1. 65歳以上の方
2. 1～18歳までのこども全員とその父か母どちらか一方
3. 学生(19～29歳までの大学生や専門学生等)

※年齢基準日：令和6年3月31日時点
※兵庫県内在住の方に限る

上限給付額

キャッシュレス決済**4,000ポイント**還元
(QUOカード選択可)

【主な安全認証マーク】



SGマーク



CEマーク
※EN1078の記載
されたもの



GSマーク



JCFマーク



OPSCマーク

対象ヘルメット

令和5年10月3日以降購入の安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット

申請に必要なもの

本人確認書類、購入レシートや領収書、自転車乗車用ヘルメットの画像
学生証(学生の場合)、子育て世代は親子関係を証明する書類

申請期間

令和6年2月9日(金)まで

申請・お問い合わせ先

- 専用WEBサイト <https://safetylife.pref.hyogo.lg.jp/>
- 自転車ヘルメット購入応援コールセンター



0120-134-076

<土日祝日も対応。年末年始除く>

兵庫県県民生活部くらし安全課(078-341-7711)